

地域の安心をつなぐ 「民生委員・児童委員」をご存じですか？

「名前は聞いたことがあるけれど、実際にはどんな活動をしているの？」そんな疑問をお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。

民生委員・児童委員（以下「民生委員」）は、民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員（特別職）です。任期は3年（再任可）で、本市では約430名の方が無報酬のボランティアとして活動しています。

福祉の専門職ではなく、自身の仕事や子育て、介護などの経験を生かした、地域住民の一員としての活動です。活動の形は地域の特色によってさまざまですが、「見守る」「つなぐ」「支える」ことが根幹にあります。

ここでは、地域の皆さんが安心して暮らせるよう、日々活動している民生委員についてご紹介します。

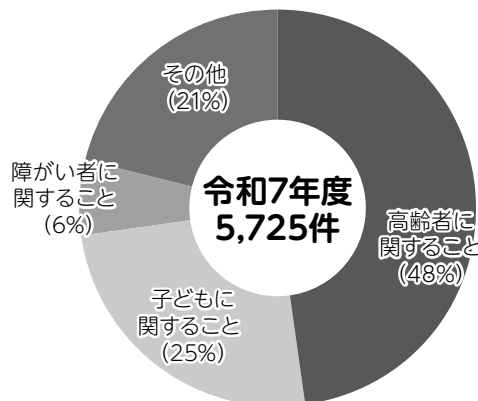


5月の「民生委員・児童委員の日」に合わせて
さまざまな取組を行っています。

◆暮らしに寄り添い、つなぐ「民生委員」

地域の身近な相談相手として、高齢の方や支援が必要な世帯へ、訪問や声かけを通じた温かな見守りを行っています。住民の皆さんに寄り添い、必要な支援が受けられるよう行政窓口や専門機関へつなぐ橋渡し役を務めるほか、気軽に相談しやすい関係づくりのため、地域の集まりや交流の場にも状況に合わせて参加・協力しています。

出雲市 分野別相談・支援件数



◆子どもたちを見守る「主任児童委員」

民生委員の中で、子どもや子育てに関することを専門に担当するのが「主任児童委員」です。

活動の形は地域によってさまざまですが、あかちゃん訪問や子育てサロンで相談にのったり、学校や幼稚園等との連携を深めながら、地域全体で子どもたちの健やかな成長を温かく見守っています。

【秘密は守られます】

民生委員には「守秘義務」があります。相談内容や個人の秘密は守られますので、どうぞご安心ください。



登下校のあいさつなどを通じて地域の子どもたちを
温かく見守っています。

◆ 地域の支え合いを持続可能なものに

近年、地域での「支え合い」の重要性が高まる一方、民生委員の担い手不足は全国的な課題となっています。

誰にでも暮らしの中で不安や困りごとが生まれる時はあります。そんな時、身近に相談できる人がいるという「地域の支え合いの仕組み」を次世代へ繋いでいくために、まずは地域の皆さんに民生委員活動を知っていただくことが大切です。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのため、民生委員活動へのご理解をよろしくお願いします。

出雲市民生委員児童委員協議会 廣戸 悦子 会長からのメッセージ

私たちの周りには、小さな変化がたくさんあります。よいこともあれば、時には困ったこともあるでしょう。私の好きな歌の中に、「私たちは生まれつき悩み上手にできている、気がかりなことは途切れもなくついてくる。」という内容のフレーズがあります。

確かに考えてみると、自分のことや家族の健康のこと、子どものこと、介護のことなど気がかりなことは多いですね。悩みは解決できないと膨らんでしまうこともあります。

そんな時は、身近な民生委員に声をかけてください。誰かと話すだけでも、気持ちはずいぶんと軽くなります。地域の民生委員と共に、誰もが安心して暮らすことができるまちにしていきましょう。



活動の充実のために、委員同士で意見交換や研修などを行っています。

【民生委員の想い】～ 私たちが大切にしていること～

地域とのつながり

「活動を通じて、自分自身も地域の一員として豊かなつながりを持てたと実感しています。このつながりをこれからも大切にしていきたいです。」

つなぐ役割

「適切な支援につながり、相談者の表情が明るくなった時、この活動をしていてよかったと充実感を感じます。」

さりげない見守り

「気負いすぎず、日々の暮らしの中で『お変わりないかな』と緩やかに気にかけることを心がけています。特別な時間を作るのではなく、『何かのついで』に皆さんの様子をそっと見守るようにしています。」

こんな心配ごと、悩みごとはありませんか？

